

第2回「e-ふくちやま」事業のあり方懇談会 概要報告

日時：平成26年10月9日（木）
午後3時から
場所：市民交流プラザふくちやま

1 座長あいさつ

2 専門部会から付託事項について報告

別紙資料【付託事項の報告】により加畑専門部会長（副座長）から報告を受けた。

3 意見交換

(1) 専門部会報告について意見交換(概要)

(委員)

そもそも無理な計画であったので見直しをしなければならないのは事実だが、どんな方法を選択するにしても利用者に丁寧な説明・納得性が必要ということを終始言ってきた。

P14にある民間通信事業者の独自メニューの詳細について教えていただきたい。いくら費用がかかって、いつからできるのか。

民間を選択した場合の改修費用はどうなるのか

→事務局回答

(民間通信事業者の独自メニューについて)「e-ふくちやま」で整備しているところを民間事業者にお願いするとなれば、民間事業者が未参入の地域について、再整備に一定のお金がかかる。

現段階では、市の光ファイバーは、自社の基準でないため責任のある維持管理・監視ができないので利用することはできないと言われている。再整備にかかるお金は、支援という形で必要となる。支援がなければ民間がサービス提供している通常の料金となる。

改修についても民間の考え方の違いがある。10年間の事業収支を計算して不足分を支援してもらったら後は自社で全て責任をみまうと言っているところや、10年間経過後、再度また次の10年を負担してくださいというところもある。

無線にした場合テレビとかインターネット以外に防災に活用できないか。活用できる幅が広がらないか。

→座長回答

防災についても東日本大震災の後に注目を集めている。福知山市も携帯でアラームがなるようにされているが（エリアメール）、防災については様々な手段があって良いのかと思う。

(委員)

民間事業者のお話を聞かせていただいたが、各事業者が5年後どのような社会を目指しているのかを知りたかった。

激しい雨が降ると市内も難視聴地域と同じなので、防災を絡めると難視聴地域だけでなく市民全体からお金を出すことに理解を得られるのではないかと

→副座長回答

民間の場合は競争原理が働くことで、サービスが上昇し価格が下がってくる。価格はだいたい競争が働いて下がってきているのでこれ以上は難しい。

(委員)

私も防災を絡めていけば良いのではないかと思う。

福知山市の範囲内で検討してきているが、日本全国の市町村でこのようなことがあるのではないかと、国も何らかの手を差し伸べなければならない。何かと絡めるということで上手く事業をすれば何かできるかもしれない。

今回のこの問題も日本全国あちらこちらで問題になっているわけだから、それに対する施策を国も考えているのではないだろうか。国と直接交渉する値打ちは有るのではないかと。

→事務局回答

全国で「e-ふくちやま」のようなことをしている団体はたくさんある。国の方は、施設を作る時の支援はして貰えるが、そこからの維持管理費については、支援が無い状況なので何とか支援をしてもらえないか施策の立案も含めて財政援助を京都府を通じて国に要望している状況。また、最新の情報があれば近畿総合通信局から連絡をいただけるようにしている状況です。

(委員)

最近、外国人観光客の方に向けたWiFiが無いことが話題となっている。これから国の制度ができるとしても地域活性化のような制度の芽があるのかなと思う。

ケーブルを敷設している限り、道路工事がある度に張替え等が発生し、お金がかかるが、ギャップファイバーは、支障移転等がないので維持管理が安くなり良いのかなと。一方でアンテナが必要という事でせっかく今アンテナ無しでテレビを視聴されている方がアンテナを購入されなければならないということで市や住民の方の負担になるのかなと思う。

(委員)

先ほどの意見にあったように、方式をやりかえる時には利用者への丁寧な説明を心がけていきたい。

(委員)

民間業者の参入の意向があるということによろしいか。

→副座長回答

A社は、既にたくさんサービスを展開されているので後退されることはない。

B社は、どんどんサービスを展開されている最中で〇〇市でもどんどんとサービスを展開されている。京都府の北部のほうに力を入れて拠点を伸ばそうとされている。この状況であれば良い交渉ができるのでは。

それであればインターネットとテレビを切り離して考えられる。テレビのみ送信しないとか業者によって色々できると思う。値段の設定もそれでは。最終的には市の負担も少なくなっていくと思う。

(委員)

懇談会の発足される理由になったことを考えると、市財政は財源が無くなっていくので同じ事を繰り返してはならない。(現状は)機器の更新についていけないシステムであることを再確認した。

P14の民設民営の話になってこようかと思う。個人的な立場で話をさせていただくとA社の光を値段が安いこともあり、うちも引かせていただいた。

地域の奥の方までは回線がいないのでインターネットをするのに「e-ふくちやま」を使わなければならない。「e-ふくちやま」しか選択ができない。(私は)その家の方々をどうすれば良いのかということ話す立場と考えている。

引けるところは民間がどんどん引いて行く。テレビも一緒に引いてくるかというはまだ無理という回答。「e-ふくちやま」を止めるとテレビを誰も見られない状況である。例え1軒でも見られない地域があった時に、そこまで責任を持って民間が敷設することに市が補助をするということになる。

市財政がパンクしようとしている中で、維持費がかかるのでパンクしそうになっているのに民間へ補助するというのは同じことでないかを感じる。

例えば、公設で実施するのが「10」として民間に補助するのが「8」だとすれば「2」は助かるという考え方なのか、民にきつく言うと届けにくいところへ届けてくれない可能性があるのか、こういう表現なのか。

民間のA社、B社が参入の意向有というのは、これは、いつなのか、市から補助をもらった上でないと全部はサービス展開ができないという事を踏まえた上での回答だと思う。そこらあたりのことがぼかされている感じがする。

市が結局、線の引きなおしにお金をださなければならないのであれば、「e-ふくちやま」をしていても出さなければならない分と同じようなことになる。「e-ふくちやま」に関係ない市民の方に検討会として説明できるのかなと疑問に思うところがある。

→事務局回答

資料P8により説明。平成28年から平成40年までの試算。

案1は現行では1世帯あたり約9,000円の市の負担。案6の民間事業者に移行した場合は、想定であるが2,854円程度の市負担でいけると考えている。現行、利用されている方々は全て網羅するような形のお願いは当然、公共インフラを整備した事業者として民間事業者につないでいく必要があると感じている。長期的に考えた場合に民間事業者に移行した方が安価に収まるという試算である

(座長)

民間移行する場合にシームレスに移行してエアポケットが無いようにしなければならない。

→事務局回答

民営化と決定した場合は、事業者と打合せをしてお客様へ迷惑がかからないように実施することになる。

→副座長回答

今の話で市が実施するとなると市は、資産を持って実施することになる。機器も全部市がメンテナンスをしなければならない。使う方が多ければ割り算になるので安くなる。

公設民営（IRU）は、行政が光ファイバーを敷設して民間に貸出す。近隣では、〇〇市、△△市でやられている。〇〇市も今度、更新が必要となる。公で設置しているのでそれを直すのも公でやってくださいと話が出てきている。この問題は、2、3年後に話として出てくると思う。

40年まで試算されているのでこの金額かなと思うけれども交渉の仕方、仕様書の書き方だと思う。補助金出した後は、事業者が更新も全部する、そういう交渉に今後どのように持ち込めるのかというのが一つの課題。今後、本腰を入れてやる時に補助金の後は事業者が責任を持つという裏をとらなければならない。

（委員）

私は専門部会の委員なので、思いはほとんどこの報告書の中にあるが、テレビは維持する必要がある。

インターネットに関しては、利用する人、利用しない人がはっきりとしてきているのでインターネットは個人の選択で民間への移行が良いかなと思う。

（委員）

■■県の情報をお伝えしたい。A市とB市の委員で入っており、直近ではA市が民設民営に移行された。市がかなりの努力をされ、価格の交渉と条件についてがんばられた。B市については公設民営方式。

どちらが良いのかとよく言われるが、地域の特性があるのでどちらが良いのかということはないが、全国事例でも市が施設を持って修理メンテナンスをするのは大変な状況になってきている。

情報系はドッグイヤーといわれて1年が7年分に相当するぐらいで機器は変わっていくし、メーカーも言い値でないと売らないというくらい強気である。それを福知山市がコントロールするという事は非常に難しいので、できれば民間にお任せしていくのが良いのかと思う。

利用者の負担が当初は安すぎた。これは全国の色々な自治体でそうなのだが、市や議員が市民の事を考えられて安い負担にしようということで進められていると思うし、初期投資に補助金を入れたりしてお金を使われるのは仕方ないと思う。

福知山というブランドである。後進するような決断にはなっていて欲しくない。住民の負担はかかったとしても、安かろう悪かろうにはなっていて欲しくない。A市とB市は100%敷設でインターネットとテレビを見られるということと、空き家

対策であるとかそれ以外の施策を考え、高齢者が使わなくてもそれぐらいの用意をするということをされている。

(副座長)

誤解があれば困るので言わせていただきたい。話がどうも民営化に進んでいるように感じるが、そうではない。委員からいただいた意見の1軒でもあったらそこに向けたサービスが必要であるし、それが必要であるならば公設公営も考えなければならぬ。ただし、コストパフォーマンスを考えて上手い手はないかという観点で話し合いをしている。

「e-ふくちやま」事業を最初にされたとき「心」があったのだろうと思う。何処でも光で通信できて、どこでも地デジが見られるという思いでやられているということは軽視せずに、それが必須であればそれをすればよい。必須であるならば安い手法はないのか財政に負担がかからない方法は無いのかという論議である。

(委員)

ギャップファイラーについて初めて聞いたので資料を読んで理解をしたのだが、これは街のなかで考えるとビルの陰などで電波が届かないところでの手法か。一番困ってくるのは難視聴地域であるが、山あいなり谷なりで通常電波が受られずにテレビが見られないところであるのでギャップファイラーが何処まで山間部に電波を飛ばせるのかというところを今後報告して欲しい。

ギャップファイラーは、良いことだと思うので。線が切れないことを考えると無線で飛ばすことがベストだと思う。ギャップファイラーの山間部の実績とかどういう飛び方をするのか。もしかしたら中継、中継、中継とやっていたのでは今と変わらずコストが変わらないのでないか。

→事務局回答

事務局で視察を行った経過を言うと、全て無線で飛ばしてやっているという感覚で行ったが、実際は、全部無線ではなく、山あいの家まで無線が飛ばない場合がある。そこで、わざわざ1件のために何百万かけて送信機を設置するのではなく、受信できる場所に受信機を建ててそこから有線で家まで引き込んでいる。

どうしても届かないところは光ファイバーなり同軸ケーブルをまわしてテレビを見られている。結局は有線と無線の混合で両方の維持管理が必要となってくる。

(2)事業者との意見交換【近畿コンピュータサービス】

近畿コンピュータサービスについては、第2回専門部会においてNTT、ケイ・オプティコムと同様に意見交換を行ったところであるが、さらに事業について提案を行いたいとの申し出があったため、今回の機会を設けた。

発言者：近畿コンピュータサービス（以下、N-Kansai と略）

「e-ふくちやま」事業の一番大きな問題は、施設の更新費用、毎年掛かる膨大な維持管理費用と考える。

10年で更新が必要で膨大な費用がかかるという試算（実際には事務局が行った試算は15年で更新することとしている）があるが、光ファイバーケーブルについて、法定耐用年数は10年であるが、実際には20年・30年は使える。水道と同じように悪くなったところだけ変えていけば、コストを抑えられる。

ただし、センターに置いてある機器については、5年10年で交換していかなければならないが、これは使えるところまで使えばよい。通信系（インターネット）の機器については現在の機器を3分の1に集約することができる。今使っている機器の3分の2を予備機として確保することができる。

従って、一度に多額の更新費用がかかるということはない。

委員との質疑

（委員）

「e-ふくちやま」事業の当初から、市の委託業者として管理等に関わってこられた事業者という風に理解したが、その中で事業の見直しを考える懇談会がスタートしたが、もしこの懇談会がなければ専門家として実績のある事業者として、このような提案はされなかったということか？

→N-Kansai：そうである。

（委員）

これは責めるわけではないが、市が悪い、誰が悪いということではないが、利用者からみればあなた方は運営をしてきた側である。これまで何も提案して来ずに市が見直しに動いたから提案するというのは違うのではないか？

（委員）

提案されることの方向性が違うのではないか？（持ち込まれた資料はFMラジオやICT活用に関する提案書であった）「e-ふくちやま」を残して欲しいというお願いにしか受け取れない。

（委員）

結論が出て市が何か決定するまではあなた方が「e-ふくちやま」事業がある限り（委託事業者として）やられることと思うので、決まらなければ提案したことをしないのではなく、企業努力として、市と相談して委託業務の中で、明日からでもできることを何かやるべきでは？そういう提案があっても然るべきではないか。少しでも現状が改善するような提案があればこの懇談会ももっと議論が深まるのではないかと、一利用者としてこう考える。

→N-Kansai：冒頭話したように、資料は持ってきていないが、コストは下げられる。

集約すれば（通信系機器の数は）3分の1になる。残り（3分の2を予備機として）
を使える。光ファイバーも10年と言わず使える。そういうことを提案したかった。

（委員）

近畿コンピュータサービスがこのような提案をするのであれば、NTTやケイ・
オプティコムにもこのような機会を作らなければならないのではないか？

→座長：NTT・ケイ・オプティコムについては第2回専門部会でヒアリングを
行っている。